



# 意見書

## 若者雇用をめぐる ミスマッチ解消を求める 意見書

2008年の金融危機以降、とりわけ若者の雇用は厳しい状況が続いており、昨年の東日本大震災に加え、超円高に見舞われ、更なる悪化が懸念されます。

日本は技術立国として知られていますが、少子高齢化の進展により担い手の育成は急務で、前途有望な若者たちに活躍の場がないことは、社会全体にとっても大きな損失です。

さらに、長引く景気低迷は、若者の正社員への道を閉ざし、現役学生が安定を求めて大企業志向を強める一方、就職できなかった者は、職業能力向上の機会が著しく失われ、仕事の本質的な魅力に触れる機会も少なくなります。

このような状況の中、若者雇用の非正規化が進む要因の一つとして、「情報のミスマッチ」が挙げられます。それは、多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方、学生側は就職支援サイトを多用しているというミスマッチです。また、中小企業の情報が乏しいために、それが学生の企業志向を助長させ、雇用のミスマッチを生んでいるともいえます。

以下の項目を迅速かつ適切に講じるよう強く求めます。

記

1 ハローワークと就職支援サイトの連携強化で中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること

2 企業現場での実習（OJT）を行う「有期実習型訓練」を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充すること

3 ジョブカフェ強化型事業や「ドリームマッチ・プロジェクト」の継続、または同様の取り組みの拡充を図り、学生と中小企業の接点を強化すること

4 地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実を図ること  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月19日

埼玉県八潮市議会  
提出先 内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣

## 父子家庭支援策の 拡充を求める意見書

父子家庭が年々増えており、多くの父子家庭も母子家庭同様、経済的に不安定で、子育て等でも多くの課題を抱えています。父子家庭と母子家庭では、行政

による支援の内容に大きな差があります。

記

児童扶養手当法改正により平成22年8月1日から、母子家庭の母を支給対象としていた児童扶養手当が父子家庭の父にも支給されることとなりました。しかしこのほかにも、母子家庭が受けられる行政による支援制度（就労支援や技能習得支援、福祉貸付金、自立支援給付金など）の多くが、父子家庭では受けられません。よって、政府におかれては、対象が「母子家庭」に限られている諸制度に関して、「父子家庭」も対象とするよう改善を行うとともに、以下の項目について速やかに実施することを強く要望します。

記

1 遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として、死別の父子家庭の父においても支給対象とするともに、父と子が共に暮らしているも子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること

2 母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すること  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月19日

埼玉県八潮市議会  
提出先 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 男女共同参画担当大臣

## その他の一般質問事項

※数字は議席番号です

- ②市民後見人の育成について②特別支援学級の充実について②駅前出張所における図書窓口サービスの充実について①6市の公式ホームページのフェイスタックへの移行について①6宮代橋の整備について①2教育行政について①2防災教育の推進について①5中学校での武道必修化について①5小中学校通学区域審議会について②2国庫補助金について②2子育て支援制度について①3子育て支援について①3防災対策について①3民間旅行バスについて①3特別支援学級について①3新防災計画への性別・多様性の視点の確実な導入と女性の参画保障
- ③子どもの内部被ばく対策について③市広報「やしお」の文芸欄について③都市計画の見直しについて③公共施設の太陽光発電施設設置について③保育所の待機児童対策について①「人と動物のふれあい活動（CAP）」について①「予算書」「決算書」の周知方法について①8中川河川敷について①8観光施策について①7教育格差について①7道路整備について①7交通安全対策について①5自転車ナビマークについて①5八潮市の節電対策について①0八潮駅北口の雨水処理について①0地域福祉計画について

(質問順に掲載)

## ●次回の第2回定例会(6月)の日程(案)●

平成24年 6月1日(金)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上げ及び提案理由の説明など
11日(月)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
12日(火)	総務文教常任委員会
13日(水)	建設水道常任委員会
14日(木)	福祉環境常任委員会
15日(金)	本会議(一般質問)
18日(月)	本会議(一般質問)
19日(火)	本会議(一般質問)
20日(水)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

## 議員からの寄附は、罰則をもって禁止されています!!!

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

禁止されている寄附(例)

- ×お中元、お歳暮
- ×大会への飲食物の差し入れ
- ×病気見舞い
- ×募金(義援金など)
- ×町内会の祭りや親睦旅行等の催物の寸志や飲食物の差し入れ

## 議会を 傍聴しましょう!!!

傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

本会議の傍聴席の定員は42人です。

傍聴を希望される方は、傍聴申込書に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。

委員会を傍聴できる人数は10人までで、手続きは本会議と同様です。

定員を超えた場合、入場をお待ちいただくことがあります。

【平成24年第1回定例会の傍聴者数115名】

「やしお市議会だより」は、新聞折り込みでお届けしています。市役所、八潮駅、お近くの公共施設などでもお受け取りになれます。